

賃金改定状況調査結果 第4表の推移（令和2年～令和7年）

第4表①② 男女一般パート 計

令和7年8月 秋田労働局

		令和2年				令和3年				令和4年						令和5年				令和6年				令和7年			
性 就業形態 ランク		産業計				産業計				産業計				性 就業形態 ランク		産業計				産業計				産業計			
		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率				1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		R元年 6月	R2年 6月		R元年	R2年 6月	R3年 6月		R2年	R3年 6月	R4年 6月		R3年			R4年 6月	R5年 6月		R4年	R5年 6月	R6年 6月		R5年	R6年 6月	R7年 6月		R6年
計	A	1,514	1,536	1.5	1.3	1,456	1,464	0.5	1.5	1,521	1,543	1.4	0.5	計	A	1,548	1,583	2.3	1.4	1,601	1,637	2.2	2.3	1,650	1,685	2.1	2.2
	B	1,383	1,392	0.7	0.8	1,314	1,315	0.1	0.7	1,348	1,365	1.3	0.1		B	1,329	1,355	2.0	1.4	1,383	1,416	2.4	2.0	1,423	1,464	2.9	2.4
	C	1,305	1,322	1.3	1.1	1,276	1,282	0.5	1.3	1,257	1,277	1.6	0.5		C	1,199	1,224	2.1	2.0	1,253	1,287	2.7	2.1	1,300	1,339	3.0	2.7
	D	1,192	1,202	0.8	1.9	1,211	1,215	0.3	0.8	1,202	1,225	1.9	0.3		計	1,399	1,429	2.1	1.5	1,454	1,489	2.3	2.1	1,499	1,537	2.5	2.3
	計	1,391	1,407	1.2	1.3	1,349	1,354	0.4	1.2	1,371	1,392	1.5	0.4		計	1,399	1,429	2.1	1.5	1,454	1,489	2.3	2.1	1,499	1,537	2.5	2.3

第4表③ 男女一般パート 去年6月と今年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計

		令和2年				令和3年				令和4年						令和5年				令和6年				令和7年			
性 就業形態 ランク		産業計				産業計				産業計				性 就業形態 ランク		産業計				産業計				産業計			
		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率				1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		R元年 6月	R2年 6月		R元年 6月	R2年 6月	R3年 6月		R2年 6月	R3年 6月	R4年 6月		R3年 6月			R4年 6月	R5年 6月		R4年 6月	R5年 6月	R6年 6月		R5年 6月	R6年 6月	R7年 6月		R6年 6月
計	A									1,532	1,562	2.0	1.2	計	A	1,560	1,597	2.4	2.0	1,611	1,655	2.7	2.4	1,666	1,714	2.9	2.7
	B									1,351	1,378	2.0	1.1		B	1,341	1,373	2.4	2.0	1,391	1,431	2.9	2.4	1,432	1,480	3.4	2.9
	C									1,268	1,293	2.0	1.0		C	1,207	1,240	2.7	2.6	1,259	1,298	3.1	2.7	1,304	1,351	3.6	3.1
	D									1,208	1,237	2.4	1.2		計	1,410	1,445	2.5	2.1	1,462	1,503	2.8	2.5	1,509	1,558	3.2	2.8
	計									1,379	1,408	2.1	1.1		計	1,410	1,445	2.5	2.1	1,462	1,503	2.8	2.5	1,509	1,558	3.2	2.8

*令和5年度から目安ランク数が4から3となった。 Aランク6都府県：旧Aランクと変わらず。

Bランク28道府県：旧Bランク11府県＋旧Cランク14道県＋旧Dランクから3県。 Cランク13県：旧Dランク16県－3県。

参考 東北Cランク 目安・最賃額・引上げ額・引上げ率・未満率・影響率 推移

	令和2年				令和3年				令和4年					令和5年				令和6年				令和7年			
	目安 示さず				目安 A28 B28 C28 D28				目安 A31 B31 C30 D30					目安 A41 B40 C39				目安 A50 B50 C50				目安 A63 B63 C64			
	最賃額	引上額・率	未満率	影響率	最賃額	引上額・率	未満率	影響率	最賃額	引上額・率	未満率	影響率		最賃額	引上額・率	未満率	影響率	最賃額	引上額・率	未満率	影響率	最賃額	引上額・率	未満率	影響率
秋田	792	2 0.25	1.0	9.1	822	30 3.79	0.8	18.1	853	31 3.77	1.3	22.2	秋田	897	44 5.16	0.9	21.9	951	54 6.02	1.3	29.3			1.0	
青森	793	3 0.38	2.3	11.5	822	29 3.66	1.9	21.6	853	31 3.77	1.6	25.3	青森	898	45 5.28	2.5	24.7	953	55 6.12	1.8	30.5				
岩手	793	3 0.38	1.8	6.0	821	28 3.53	1.4	17.2	854	33 4.02	1.5	21.0	岩手	893	39 4.57	3.1	21.7	952	59 6.61	1.1	29.4				
山形	793	3 0.38	1.8	5.3	822	29 3.66	2.0	14.5	854	32 3.89	1.9	19.2	山形	900	46 5.39	2.8	17.9	955	55 6.11	1.9	24.0				
最下位	792	秋田ほか6県			820	高知、沖縄			853	秋田ほか9県			最下位	893	岩手		951	秋田							

*未満率、影響率は「最低賃金に関する基礎調査」 *事業所規模30人未満（製造業等は100人未満）を調査対象としている。

徳島980 84 9.37 1.2 27.4